

平成31年度東京都看護職員地域確保支援事業（気軽にさくっと体験コース）実施にあたって

1 目的

離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図る。

2 事業内容

東京都ナースプラザによる広報の実施や、実績に応じた施設受入謝礼の支払等により、都内で独自に看護職員確保のための研修に取り組んでいる施設（以下「実施施設」という。）を支援する。

（1）東京都ナースプラザによる広報

ア 「手厚くしっかり体験コース」と合わせた広報の実施

イ ポスターやリーフレット等の作成、配布

ウ 東京都ナースプラザホームページ掲載等、その他有効と思われる広報の実施

（2）東京都ナースプラザの看護師等就業協力員が必要に応じて研修内容等を支援

（3）施設受入謝礼等の支払

ア 施設受入謝礼

1回あたり38,000円とする。謝金の支払は1施設あたり年2回を上限とする。

イ 行事保険加入料

不慮の事故に対応するため、必要に応じて保険料を負担する。

保険料は一人につき1,600円、1回につき4人を上限とする。

なお、施設受入謝礼等については、他の地方自治体等から本事業支援対象の研修に対して補助金等の金銭の支援を受ける場合、本事業における施設受入謝礼等の収受は認めない。

3 対象施設

都内で独自に看護職の復職のための研修に取り組んでいる施設。看護職を対象とした研修を実施している医療施設や介護施設等。

なお、「手厚くしっかり体験コース」にて選定された施設も対象とするが、当該コースにおける研修は対象外とする。

4 施設規模

1二次医療圏あたり3施設程度とする。

5 研修

（1）研修対象者は、以下の項目を全て満たす者とする。

ア 保健師・助産師・看護師・准看護師のいずれかの資格を有していること。

イ 研修受講時に看護職として働いておらず、就職先が決まっていないこと。

ウ 都内に就業を希望すること。

エ 研修申し込み前に、eナースセンターの求職登録及びとどけるんに離職中の届出登録を行うこと。

（2）実施施設は、以下の項目を満たすこととする。

ア 看護職として働いていない者を対象とした研修を実施していること。既に当該施設への就職が決まっている者に対する研修は対象外とする。

イ 1回あたりの研修時間は4時間以上とすること。

ウ 自施設の施設種別における看護職の役割ややりがい等が伝わる内容を組み込むこと。

エ 最近の医療や看護の動向、医療安全又は感染管理等についての研修を組み込むこと。

オ 施設見学を行うこと。

カ 実施施設申込書内「安全管理体制」の質問項目の回答が全て「はい」となっていて、かつ「医療事故対策・感染管理等に関する規程」及び「情報管理・個人情報の取扱に関する規程」を提出すること。

(3) 研修実施日は、前期7月から10月まで、後期11月から翌年2月までとし、各実施施設の判断により決定する。日程が決まっていない場合や随時受け入れる場合も申込み可とする。

(4) 実施施設は、研修終了後に受講者に対してアンケートを行う。

6 実施施設の募集

(1) 東京都ナースプラザは、都内病院、教育ステーション及び介護老人保健施設等に対し募集案内を送付する。

(2) 応募数が「4 施設規模」に至らなかった場合は、年度途中での再募集を行えることとする。

7 実施施設への申込み

実施希望施設は、様式1に必要事項を記入し、様式2研修計画及び、医療事故対策・感染管理等に関する規程、情報管理・個人情報の取扱に関する規程を添えて東京都ナースプラザ宛てに提出する。

8 実施施設の決定

(1) 東京都ナースプラザは、提出書類を審査し「5 研修内容」に合致していること確かめた上で、決定を通知する。

(2) 応募数が想定規模より多い場合は、原則、以下の項目に照らし実施施設を決定する。実施施設として決定しない施設に対しては、不採用を通知する。

ア 応募数が多い二次医療圏から調整する。

イ 二次医療圏を単位とし、「手厚くしっかり体験コース」において地域就業支援病院又はその他施設に指定されていない施設の優先度を高くする。

ウ 前年度に同様の研修を実施したことの無い施設の優先度を高くする。

9 研修申込者報告

実施施設は、受講希望者からの研修申込みがあった際、ナースバンク及びとどけるんの登録方法の記載のあるちらしを手交し、研修受講前までに両システムへの登録を促すこと。ただし、既に登録している者については、この限りではない。

実施施設は、研修日前日までに、東京都ナースプラザ宛て研修申込者の報告（メール可能）を行うこと。

10 実績報告

実施施設は、研修終了後実績報告をすみやかに行うとともに、アンケート結果の写しも併せて提出する。施設受入謝礼及び行事保険料の支払が発生する場合は、請求書、支払金口座振替依頼書及び保険料領収書の写しも併せて提出（郵送）する。

11 施設受入謝礼及び行事保険料の支払

東京都ナースプラザは、提出された実績報告及び請求関係書類を審査し、実施施設に対し施設受入謝礼及び行事保険料を支払う。

12 その他

研修実施の際に起きた事故やトラブルについての責任は各施設が負うものとする。